

当社は、市況環境変化の激しい半導体産業にあって、成長市場向けの設備投資・技術開発を重点的に展開する当社の事業方針を基本的に支持し、政府系ファンドとして短期的な業績変動に動じず、中長期的な観点で企業価値の向上に資する取り組みを推進していくことが可能なJICキャピタル株式会社を中心に構成されるコンソーシアムをパートナーとして、これまで以上に意思決定が適正かつ速やかになされるべく、必要な施策を講じるとともに、コンプライアンスを最重要視し、企業価値の向上、発展を目指してまいります。

コーポレート・ガバナンス体制

体制の概要

当社は、「監査役会設置会社」であり、取締役会による職務執行の監督ならびに監査役による監査等を基軸とする監査・監督体制としています。当社は、業務執行の公正性を監督する機能を強化するため、社外取締役を複数名選任しています。また、取締役会の意思決定の迅速化と監督機能の強化ならびに権限・責任の明確化による機動的な業務執行体制を構築することを目的として執行役員制度を導入しています。これらの体制のもと、コーポレート・ガバナンスの強化ならびに企業経営の効率化をはかっています。

当社の役員一覧は、次の当社ウェブサイトからご覧いただけます。

<https://www.shinko.co.jp/corporate/officer/>

■ 取締役会

取締役会は、基本方針、法令・定款で定められた事項ならびに経営に関する重要事項の決定および執行状況を監督する機関として、定時取締役会を原則として毎月1回開催し、必要に応じて、随時、臨時取締役会を開催しています。

■ 監査役会

監査役会は、監査方針および監査計画に基づく業務および財産の状況の調査に加え、取締役会をはじめとする重要な会議への各監査役の出席や、取締役、執行役員および内部監査部門等からの報告などを通じて、取締役等の職務執行を監査しています。なお、監査役の職務を補助する組織として監査役会室を設置しています。

■ 指名・報酬委員会

指名・報酬委員会は、取締役の指名・報酬等に関する事項について審議し、取締役会に答申することを役割としています。指名・報酬委員会の委員は取締役会決議で選定され、社外取締役を主要な構成員としています。

■ 経営会議

経営会議は、経営上の重要案件および課題について検討、審議、報告および進捗管理を行い、経営層による自由闊達な議論を行うことを目的として、おおむね月3回開催しています。

このほか、損益・営業・生産・開発等の状況について、担当執行役員・理事および関係各部門管理職等が参加・構成する会議等を定期的かつ必要に応じて随時開催することなどにより、速やかな状況把握のもと対応等の検討を行い、経営判断に反映させるなど、環境変化の激しい半導体市場に柔軟かつ迅速に対応できる体制を整えています。

内部監査・会計監査体制

当社の内部監査部門である監査室は、「内部監査規程」に基づき、経営活動全般について、管理・運営の制度および業務の遂行状況を合法性・合理性の観点から検討・評価し、それに基づく助言・提案等を通じて、経営効率の向上をはかるべく内部監査を実施しています。内部監査の結果の概要は、定期的また随時、取締役会に報告しています。監査室は、監査役の監査が実効的に行われるよう、内部監査の計画およびその結果について、定期的に、また随時に監査役に報告し、また、監査役から当該報告に対して追加の監査や調査等の指示を受けた場合、優先して対応をはかります。

経営管理部門は、監査室に対し、必要に応じて報告および資料等の提出を行い、これらの監査が適切に実施されるよう協力しています。

また、会計監査人にはEY新日本有限責任監査法人を選任しています。